

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	84,858	固定負債	40,784
有形固定資産	80,299	地方債等	27,309
事業用資産	30,206	長期未払金	-
土地	10,216	退職手当引当金	1,639
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	39	その他	11,836
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	3,931
建物	32,924	1年内償還予定地方債等	3,027
建物減価償却累計額	-15,084	未払金	511
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	4,868	前受金	-
工作物減価償却累計額	-2,892	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	222
船舶	-	預り金	141
船舶減価償却累計額	-	その他	30
船舶減損損失累計額	-	負債合計	44,714
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	86,521
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	-41,533
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	135		
インフラ資産	48,652		
土地	2,912		
土地減損損失累計額	-		
建物	673		
建物減価償却累計額	-232		
建物減損損失累計額	-		
工作物	86,180		
工作物減価償却累計額	-40,951		
工作物減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	71		
物品	3,748		
物品減価償却累計額	-2,306		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	102		
ソフトウェア	33		
その他	68		
投資その他の資産	4,457		
投資及び出資金	584		
有価証券	-		
出資金	584		
その他	-		
長期延滞債権	125		
長期貸付金	244		
基金	3,520		
減債基金	-		
その他	3,520		
その他	-		
徴収不能引当金	-17		
流動資産	4,845		
現金預金	2,071		
未収金	1,064		
短期貸付金	-		
基金	1,664		
財政調整基金	1,305		
減債基金	359		
棚卸資産	28		
その他	28		
徴収不能引当金	-9		
繰延資産	-	純資産合計	44,988
資産合計	89,702	負債及び純資産合計	89,702

連結行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

会計:全体会計

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	21,147
業務費用	10,720
人件費	3,597
職員給与費	2,733
賞与等引当金繰入額	212
退職手当引当金繰入額	-
その他	652
物件費等	6,735
物件費	3,721
維持補修費	175
減価償却費	2,839
その他	-
その他の業務費用	388
支払利息	268
徴収不能引当金繰入額	-3
その他	122
移転費用	10,427
補助金等	8,675
社会保障給付	1,714
その他	37
経常収益	3,262
使用料及び手数料	2,592
その他	670
純経常行政コスト	17,885
臨時損失	166
災害復旧事業費	124
資産除売却損	40
損失補償等引当金繰入額	-
その他	2
臨時利益	13
資産売却益	13
その他	-
純行政コスト	18,037

連結純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	41,825	83,581	-41,756	-
純行政コスト(△)	-18,037		-18,037	-
財源	18,852		18,852	-
税収等	12,686		12,686	-
国県等補助金	6,165		6,165	-
本年度差額	814		814	-
固定資産等の変動(内部変動)		-332	332	
有形固定資産等の増加		2,628	-2,628	
有形固定資産等の減少		-2,885	2,885	
貸付金・基金等の増加		748	-748	
貸付金・基金等の減少		-823	823	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	1,853	1,853		
他団体出資等分の増加			-	-
他団体出資等分の減少			-	-
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-	-
その他	495	1,048	-553	
本年度純資産変動額	3,163	2,569	594	-
本年度末純資産残高	44,988	86,521	-41,533	-

連結資金収支計算書

自 平成31年4月1日
至 令和2年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	18,616
業務費用支出	8,189
人件費支出	3,606
物件費等支出	4,191
支払利息支出	268
その他の支出	124
移転費用支出	10,427
補助金等支出	8,675
社会保障給付支出	1,714
その他の支出	37
業務収入	20,782
税込等収入	12,284
国県等補助金収入	5,367
使用料及び手数料収入	2,619
その他の収入	512
臨時支出	126
災害復旧事業費支出	124
その他の支出	2
臨時収入	24
業務活動収支	2,063
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,282
公共施設等整備費支出	2,980
基金積立金支出	1,062
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	240
その他の支出	-
投資活動収入	2,224
国県等補助金収入	994
基金取崩収入	823
貸付金元金回収収入	263
資産売却収入	32
その他の収入	113
投資活動収支	-2,058
【財務活動収支】	
財務活動支出	3,078
地方債等償還支出	3,078
その他の支出	-
財務活動収入	2,537
地方債等発行収入	2,537
その他の収入	-
財務活動収支	-542
本年度資金収支額	-536
前年度末資金残高	2,467
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	1,930
前年度末歳計外現金残高	150
本年度歳計外現金増減額	-10
本年度末歳計外現金残高	140
本年度末現金預金残高	2,071

全体会計 財務書類に係る注記

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。また開始後については、原則として取得原価とし再調達は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

出資金のうち、市場価格があるものは会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としています。出資金のうち、市場価格がないものは出資金額をもって貸借対照表価額としています。ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしています。なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

ア 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）

定額法を採用しています。

イ 無形固定資産

定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

ア 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。

イ 賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合（6分の4か月）を乗じた額を計上しています。

ウ 退職給付引当金

地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。

エ 損失補償引当金

地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っております（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っております）。

(6) 全体資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（3か月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含まれます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

税込方式にて処理しております。

イ 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しております。ソフトウェアについても物品の取扱いに準じております。

(8) 連結対象会計の決算日が一般会計等と異なる場合の処理

特になし

2 重要な会計方針の変更等

(1) 会計処理の原則

総務省「新地方公会計の推進に関する研究会」報告の「新統一的な基準」に基づく、財務書類の作成を行っております。

3 重要な後発事象

(1) 主要な業務の改廃

特になし

(2) 地方財政制度の大幅な改正

特になし

(3) 組織・機構の大幅な変更

特になし

(4) 重大な災害等の発生

特になし

(5) その他重要な後発事象

特になし

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

特になし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

特になし

(3) その他主要な偶発債務

特になし

5 追加情報

(1) 連結対象会計

会計名	区分	連結の方法
東御市国民健康保険特別会計	特別会計	全部連結
東御市介護保険特別会計		
東御市後期高齢者医療特別会計		
東御市水道事業会計	公営企業会計	
東御市下水道事業会計		
東御市病院事業会計		

※ 連結方法は次のとおりです。

① 特別会計は、すべて全部連結の対象としています。

② 地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(2) 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）ですが、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。（地方自治法235条の5「普通地方公共団体の出納は、翌年度の5月31日をもって閉鎖する。」）

(3) 表示単位未満

表示単位未満の金額は四捨五入とし、一部合計値と不一致があります。

(4) 売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲

なし